

添付図書一覧 (提出部数：正本1部、副本2部)

種類	内容
申請書	様式第 33 号
委任状	書式の定めはありません。
事業計画書	様式第 33 号 付表
案内図	図面作成要領を参照してください
公図写	<ul style="list-style-type: none"> ・申請時以前 6 ヶ月以内のものを添付してください ・インターネットにより取得した公図写の提出可
土地の全部事項証明書 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ・申請時以前 6 ヶ月以内のものを添付してください ・インターネットにより取得した全部事項証明書の提出可
求積図	図面作成要領を参照してください
造成計画平面図 ※2	図面作成例及び図面作成要領を参照してください
土地利用計画図	図面作成例及び図面作成要領を参照してください
排水計画図 ※2	図面作成例及び図面作成要領を参照してください
境界擁壁構造図	図面作成要領を参照してください
道路及び排水施設の断面図	図面作成要領を参照してください
建築設計図 ※3	図面作成要領を参照してください

※1 春日部市開発事業の手続及び基準に関する条例第 42 条に基づく道路後退が必要な場合のみ添付が必要です。

※2 造成計画平面図、排水計画図については、土地利用計画図の中に記載していただくことも可能です。

※3 春日部市開発事業の手続及び基準に関する条例に基づく特定開発事業に該当する場合及び事業区域が市街化調整区域の場合に添付が必要です。

図面の作成要領

種類	標準縮尺(目安)	明示する事項	備考
位置図	1/25,000	○事業区域(朱書)	都市計画図に記入 ※かさかべオラナビによる申請は不可
案内図	1/2,500	○事業区域(朱書)	住宅地図等に記入
公図写	1/600	○事業区域(朱書) ○隣接地の地番	
求積図	1/500	○事業区域全体の求積図 ○区画割ごとの求積図 ○敷地分割の求積図(三斜法又は座標計算によること) ○用途地域別の求積図	
現況図	1/500	○方位 ○施工区域及び工区の境界(朱書) ○KBM位置及び高さ ○施工区域内及び施工地区20m位の周辺道路・河川・水路・その他公共の用に供する施設 ○施工の妨げとなる権利を有する工作物等	
造成計画平面図 造成計画断面図	1/500 1/100	○KBM位置及び高さ ○現況地盤高(隣地部分含む) ○造成計画高 ○勾配	
土地利用計画図	1/500以上	○土地利用計画図の作成要領参照	
給排水計画図	1/500以上	○方位 ○給水施設 ・本管及び引込管の位置・口径 ・受水槽の位置及び容量 ・受水槽以降の系統図 ○排水施設 ・位置、種類、材料、形状、内径寸法、勾配及び流出方向 ・一時貯留施設の位置及び処理方法 ・一時貯留施設の構造図	
境界擁壁構造図	1/50以上	○位置(新設・既設含む)、材料、形状	
道路及び排水施設の断面図	1/50以上	○道路 ・路面路盤 ・道路側溝の位置、形状及び寸法 ・埋設管の位置 ○排水施設(雨水・汚水) ・排水施設構造詳細図 ・放流先の接続 (側溝・下水管・水路等)	
建築設計図	1/200以上	○平面図 ○立面図 ○建築面積表 ※付属物(駐輪場・サインポール等)も提出	

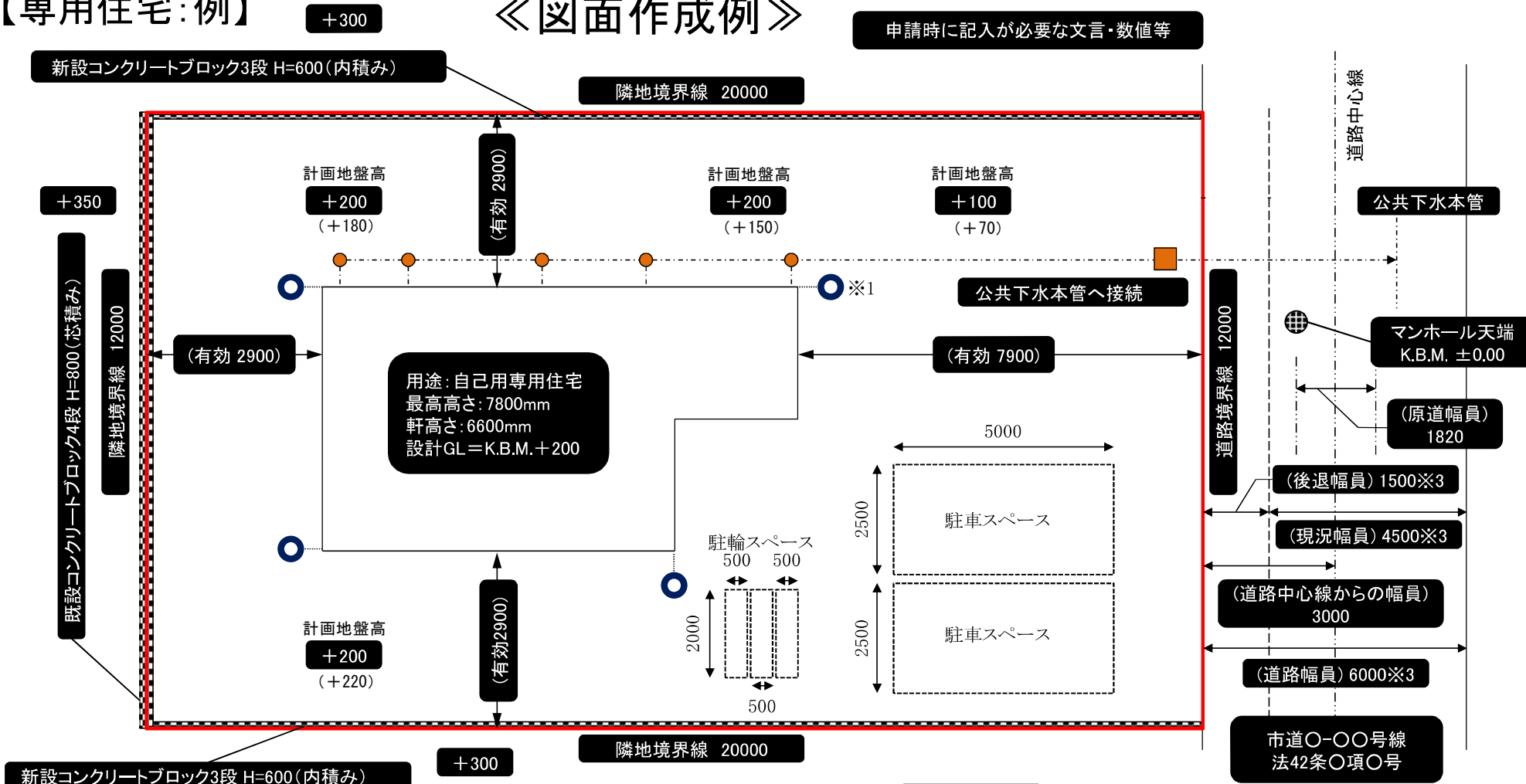
土 地 利 用 計 画 図 の 作 成 要 領

敷地	<ul style="list-style-type: none"> ○方位 ○予定建築物の位置、形状及び用途 ○道路、水路及び隣接地との境界構造物の位置、材料、高さ等の形状 ○出入口の幅員 ○用途地域の境界線
道路	<ul style="list-style-type: none"> ○道路の位置、形状、幅員及び延長 ○原道の位置及び幅員 ○道路後退の基準かく ○官民境界確定の年月日及び番号 ○道路の種類 (国道・県道・市道・位置指定年月日及び番号・建築基準法の道路種別) ○側溝及び蓋の位置、形状及び種別(新設・既設等の記入も含む) ○位置指定道路の位置、幅員、延長、隅切りの寸法、グレーチングの位置 ○後退杭及び境界杭の位置及び形状 ○歩道切除等の位置、幅員及び延長
水路	<ul style="list-style-type: none"> ○水路の位置、形状、幅員及び延長 ○水路後退の基準 ○水路占用の位置及び延長 ○官民境界確定の年月日及び番号 ○後退杭及び境界杭の位置及び形状 ○河川区域及び河川保全区域等の形状
公園	○公園の位置、形状、寸法、面積及び面積算定式
緑地	○緑地の位置、形状、寸法、面積
消防水利	○消防水利施設の位置及び形状
駐車場	○駐車場の位置(駐車マスの寸法含む) ○車路寸法 ○舗装組成
駐輪場	○駐輪場の位置、形状、寸法、面積、ラック式の場合は図面
ごみ処理	○ごみ集積所の位置、形状、寸法及び構造図面

【専用住宅:例】

《図面作成例》

申請時に記入が必要な文言・数値等



縮尺 1:〇〇〇

- 本図面は参考図面につきスケールフリーにて作成しています。
- 本図面は想定で作成しているため、申請の際は、申請に合わせた計画で図面を作成して下さい。

凡例

- 雨水浸透樹 φ 350×H500※2
- 汚水、雑排水樹 φ 150
- 汚水、雑排水最終樹 φ 200
- 汚水、雑排水接続管 VU100
- 段数は別途記載
- 現況地盤高 (+150)

* 外水道およびエコキュートは雨水系統に接続

作成上の注意

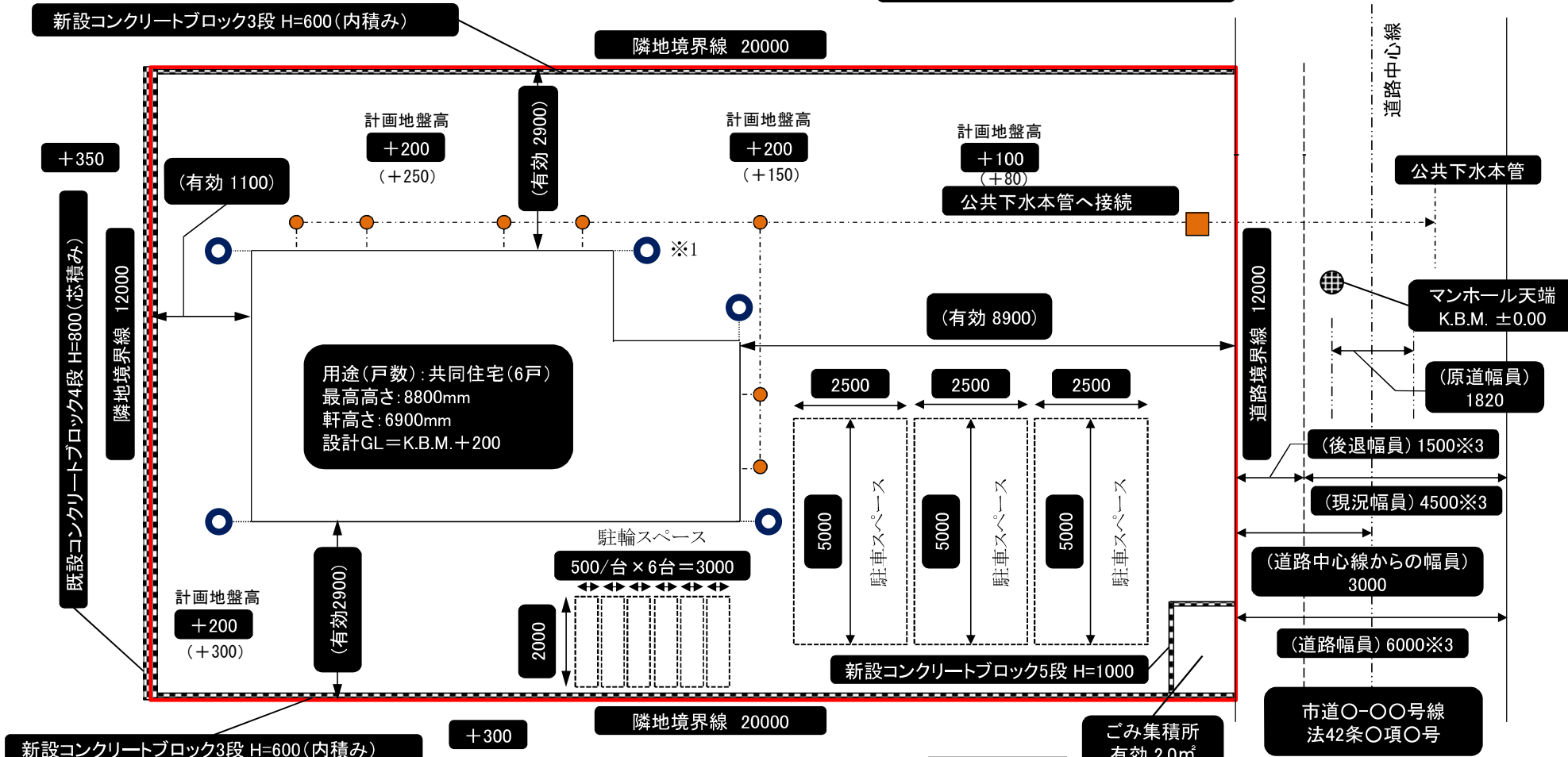
- ※1・雨水排水は敷地外へオーバーフロー分を排水する計画も可能です。
・庄和地域は、西金野井の一部地域を除いて敷地外へ雨水排水できません。
- ※2・春日部市開発事業の手続及び基準に関する条例の技術基準に適合する構造とすること。
- ※3・条例に基づく道路後退が必要な場合は、後退幅員及び現況幅員を、区別して記入して下さい。
・道路後退が不要な場合は、現在の認定幅員を記入して下さい。

【共同住宅等:例】

+300

《図面作成例》

申請時に記入が必要な文言・数値等



新設コンクリートブロック3段 H=600(内積み)

+300

隣地境界線 20000

ごみ集積所 有効 2.0㎡

市道〇-〇〇号線 法42条〇項〇号

縮尺 1:〇〇〇

・本図面は参考図面につきスケールフリーにて作成しています。
 ・本図面は想定で作成しているため、申請の際は、申請に合わせた計画で図面を作成して下さい。

- 凡例
- 雨水浸透樹 φ 350×H500※2
 - 汚水、雑排水樹 φ 150
 - 汚水、雑排水最終樹 φ 200
 - 汚水、雑排水接続管 VU100
 - 現況地盤高 (+150)
 - コンクリートブロック 段数は別途記載
- * 外水道およびエコキュートは雨水系統に接続

- 作成上の注意
- ※1・雨水排水は敷地外へオーバーフロー分を排水する計画も可能です。
 ・庄和地域は、西金野井の一部地域を除いて敷地外へ雨水排水できません。
 - ※2・春日部市開発事業の手続及び基準に関する条例の技術基準に適合する構造とすること。
 - ※3・条例に基づく道路後退が必要な場合は、後退幅員及び現況幅員を、区別して記入して下さい。
 ・道路後退が不要な場合は、現在の認定幅員を記入して下さい。